

まちの居場所『播磨町みんなのおうち』

▼問合せ 企業組合労働センター事業団

☎079(224)2188

Eメール k.fujio@roukyou.gr.jp

企業組合労働センター事業団

育て支援・生活困窮者の自立や就労支援・公共施設の管理など広範囲にわたって活動を行っております。

「こんな場所にしたいんです!!」

私たちの団体は、「共に生き、共に働く社会の創造」を合言葉に、すべての方々の命や人権が大切にされる協同の社会づくりを目指す協同組合として北海道から沖縄まで全国約400カ所の事業所で子

育て支援・生活困窮者の自立や就労支援・公共施設の管理など広範囲にわたって活動を行っております。



現場責任者 藤生 薫

心にしながらも幅広い年代の方々が気軽に誰でも集うことのできる居場所「みんなのおうち」を皆様と一緒に作っていきたくと考えております。毎週1回、木曜日の午前10時から12時までの開催をいたします。お茶などを飲みながら気軽に会話ができる場所にしたいと思っております。参加費は1回200円程度を考慮しておりますが、当初3回は無料でお試しいただきます。場所は、福祉会館をお借りして開催いたします。皆様是非お気軽にお越しください。お待ちしております。

仲間を募集します!!

地域や人々のために何かをしたい。でも何から始めればいいのかわからない。そのように思ったらっしゃる方々、是非一緒に活動しませんか。連絡お待ちしております。

まちづくりアドバイザーの日々の業務

播磨町でまちづくりアドバイザー(まちアド)の制度が始まって、今年で3年目です。3年目ともなると、まちアドのことを知ってくださる方も増えて、まちなかで声をかけていただくことが多くなってきたように思います。改めて、まちづくりアドバイザーは、まちづくりの中間支援機能を担っており、地域での相談を行政につないだり、一緒に悩んで考える立場です。昨年度からはじめた、各コミセンで開催している週1回のまちアドおしゃべり会には様々な相談が寄せられています。自治会運営のこと、地域の居場所づくりをしたい方、パソコンやスマホを使っている団体運営の資料作りの方法など、その内容は様々です。全てにお答えできているわけではありませんが、どんな相談も一緒に考えて、なにか一歩うごけるようにしています。



【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

日々、町内を回りながらたくさんの方々と話すのと同時に、役場の中でも部署間をつなぐ役割を担っています。令和4年度は、公共施設の活用方法の検討や、地域での防災の仕組みづくり、地域福祉計画や障害者福祉計画などの計画づくり支援、これからの協働のまちづくりの進め方の検討などを部局を越えて担っています。また学校運営協議会(コミュニティ・スクウェア)の立ち上げにも関わっており、学校を核としたまちづくりのあり方も関係部署と連携しながら検討と実践を進めています。これからは播磨町のいろんなところに登場すると思っておりますので、気軽にお声がけいただけるとうれしいです!まちづくりアドバイザーの日々の情報はこちらのQRのホームページにまとめています。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

まちづくりアドバイザーがお届けする
まちアド通信
企画グループ
☎079(435)0356

まちづくりアドバイザーの日々の業務

東播磨フォーカス BAN-BANテレビ 11ch
Touban focus
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 9月1日(木)~15日(木) たかさご万灯祭2022(高砂市)
- 9月16日(金)~30日(金) 電子図書館サービスをご利用ください!(稲美町)

放送時間

月~金曜日 10:25~、18:25~、22:25~
土、日曜日 6:25~、22:25~

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

交通事故の状況 令和4年6月末現在 昨年比

| | 人身事故件数 | 傷者 | 死者 |
|------|----------|----------|-------|
| 加古川市 | 441(-30) | 498(-33) | 2(+1) |
| 稲美町 | 70(+17) | 83(+23) | 1(-2) |
| 播磨町 | 56(+13) | 63(+13) | 1(+1) |

犯罪発生の状況

6月の町内犯罪発生件数 13件 (前年比 -1件)

| 種別 | 件数 |
|----------|----|
| 自転車盗 | 3 |
| 車上ねらい | 2 |
| 自動販売機ねらい | 1 |
| 万引き | 1 |
| 暴行 | 1 |
| 器物損壊 | 2 |
| その他 | 3 |

令和4年犯罪累計 91件
※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と毎月件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和3年6月との比較です。

特殊詐欺発生の状況

6月の町内特殊詐欺発生件数 0件

おくやみ 【7・8月届出分】

| 氏名(敬称略) | 町名 | 年齢 |
|---------|-------|----|
| 大西 和子 | (東野添) | 90 |

福祉

物価高騰下に出産する母親へ 応援給付金を支給します

物価高騰下による暮らしや経済への影響を踏まえ、新生児のいる世帯に対して、応援給付金を支給します。

▼対象 令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に生まれ、次の①~④すべてに該当する新生児

- ①母が、新生児の出生日前日から給付金の申請をする日まで継続して、町の住民基本台帳に記録されていること
- ②母と同一世帯で、町の住民基本台帳に出生を事由に記録されていること

物価高騰下に出産する母親への応援給付金



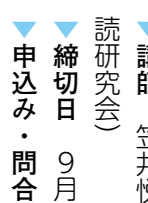
物価高騰下に出産する母親への応援給付金

- ③住民基本台帳に記録された日から給付金を申請する日まで継続して町の住民基本台帳に記録されていること
 - ④母が生活保護受給者でないこと及び中国残留邦人等支援給付を受けていないこと
- ▼支給権者 新生児の母(特別な事情がある場合は、この限りではありません)
- ▼給付額 新生児1人につき10万円
- ▼申請方法 対象者には、新生児の出生日の翌月20日頃に、申請の案内を郵送します。必要書類など詳しくは案内をご確認ください
- ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362



物価高騰下に出産する母親への応援給付金

- 長寿祝金振込申出書の提出はお済ですか?**
- 対象者には8月上旬に対象者の振込口座の確認のための文書(長寿祝金振込申出書)を住民票の住所へ送付済です。※対象者の条件は8月号広報をご確認ください。
- ▼締切日 8月31日(水)
- ▼注意 新型コロナウイルス感染症防止のため、窓口でのお渡しを中止し、口座振込のみとしています。役場窓口では、お祝い金をお渡しできませんのでご注意ください
- ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361



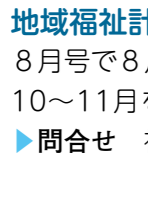
長寿祝い金

- 播磨町社会福祉協議会 朗読ボランティア講座 受講生を募集します**
- 播磨町には、各団体の広報誌などを「目」で見てもその情報を得ることが難しい人に対して、情報を「声」でお届けする朗読ボランティアグループが活動しています。文字を「声」にすることを学ぶ朗読講座を体験してみませんか?
- ▼日時 10月5日(水)~26日(水) 毎週水曜日(全4回) 午前10時~正午
- ▼場所 播磨町福祉しあわせセンター
- ▼定員 15人
- ▼費用 500円(テキスト代)
- ▼講師 笠井悦子(山田朗読研究会)
- ▼申込み・問合せ 9月20日(水)迄



長寿祝い金

- 播磨町社会福祉協議会 コープ播磨 フードドライブにご協力ください**
- 「フードドライブ」とは家庭で余っている食品を福祉団体・施設などに寄付する活動のことです。1カ月以上賞味期限がある常温保存ができる食品をご提供願います。
- ▼日時 9月7日(水)~9日(金) 午前10時~午後5時
- ▼場所 コープ播磨
- ▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721
- コープ播磨 ☎078(944)0239



フードドライブ

地域福祉計画に関するアンケートの実施時期を変更します

8月号で8月下旬ごろにアンケート調査を実施するとお伝えしましたが、10~11月を目途に実施することに変更となりました。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

播磨町地域自立支援協議会
誰にとっても住みやすい、働きやすい、学びやすい、参加しやすいまちにするために『どないしたらええんやろう』井戸端会議

障害福祉の視点からまちづくりを考えるミニ情報提供会とワークショップを開催します。

どなたでも参加できます。一部の回のみ参加も可能。参加費は無料です。

▼テーマ・日時・場所 表のとおり

▼定員 各回先着20人

▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局

| テーマ | 日時・場所 |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 第1回 『そだつ・まなぶ』 | 8月31日(水) 9:30~12:00 福祉会館 |
| 第2回 『はたらく』 | 9月16日(金) 9:30~12:00 役場3階BC会議室 |
| 第3回 『くらす』 | 9月28日(水) 9:30~12:00 福祉会館 |
| 第4回 『お金と契約』 | 10月12日(水) 9:30~12:00 福祉会館 |
| 第5回 『防災』 | 11月18日(金) 9:30~12:00 福祉会館 |
| 第6回 フリートーク (アンケート調査結果の共有) | 12月12日(月) 13:30~15:00 役場3階BC会議室 |

☎079(437)3456
Eメール
harima@jitu-h.com



どないしたらええんやろう井戸端会議

播磨町地域自立支援協議会 全体研修会「誰もが生きやすい地域づくりとは 障害を個人の課題として捉えるのではなく、社会の課題として捉えるための視点を学ぼう」ICFの視点から

障害のある人も安心して生きていけるまち、誰もが生きやすい地域づくりとは、具体的にどういうものかを、

障害の「社会モデル」の視点から考えていきましょう。どなたでもお申込みいただけます。参加費は無料です。

▼日時 10月6日(木) 午前9時30分~正午

▼場所 役場3階BC会議室

▼講師 神谷牧人(阪神北圏域障害者等相談支援コーディネーター)

▼定員 先着30人

▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局
☎079(437)3456
Eメール
harima@jitu-h.com



誰もが生きやすい地域づくりとは



**住民税非課税世帯などに
対する臨時特別給付金の
申請期限にご注意ください**

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金について、申請期限が近づいていきますので早めに申請していただくようお願いいたします。

申請方法については広報8月号(13ページ)やHPなどでご確認ください。

①住民税非課税世帯(役場から確認書が送付されている世帯)

▼提出期限 確認書の送付日から3カ月後(消印有効)
※詳細な提出期限は確認書に記載しています。

②家計急変世帯(コロナ禍の影響で家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯)

▼提出期限 令和4年9月30日(金)必着

▼問合せ

▼制度についてのお問合せ 内閣府専用のコールセンター
☎0120(526)145

平日 午前9時~午後8時

▼給付手続などについての問合せ 播磨町住民税非課税世帯等臨時特別給付金専用ダイヤル

☎079(441)0022

平日 午前8時30分~午後5時15分



住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を給付します

**住宅改修に対する固定
資産税の減額制度**

「①住宅耐震改修」「②省エネ改修」「③バリアフリー」のいずれかの一定要件を満たす改修工事を行うことで、家屋に対する固定資産税が減額される制度があります。

※都市計画税は減額の対象外
※いずれの申請も、工事完了後3カ月以内に申告があったものに限りです。

①住宅耐震改修
▼対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

▼対象工事 令和6年3月31日までに完了する現行の耐震基準に適合した改修工事で、工事費用が50万円を超えるもの

▼対象面積 1戸につき120平方メートルまでの住居部分

※省エネ改修及びバリアフリー改修に伴う減額措置は同時に適用できません。

②省エネ改修
▼対象住宅 平成26年4月1日以前に建築された住宅



住宅耐震改修に伴う減額制度

町税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください

▶**申込方法** 預金通帳、届出印、納税通知書を持って金融機関の窓口、または税務グループで手続きをしてください
▶**取扱金融機関** みなと銀行、三井住友銀行、但馬銀行、但陽信用金庫、日新信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局 ▶**振替開始時期** 手続きをした月の翌々月以降に到来する納期から開始 ▶**問合せ** 税務グループ☎079(435)0358

(賃貸住宅は除く) 令和6年3月31日までに完了し、改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

▼**対象工事** (A・Bのどちらかの要件を満たすこと)

A. 次の工事費用で補助金を除く自己負担額が60万円を超えるもの ①窓の断熱改修工事(必須) ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

※外気などと接する工事に限る。

B. 次の工事費用で補助金を除く自己負担額が50万円超であつて、次のいずれかの機器の設置にかかる工事費用と合わせて60万円を超えるもの ①太陽光発電装置 ②高効率空調機 ③高効率給湯器 ④太陽光利用システム

▼**対象面積** 1戸につき120平方メートルまでの住居部分

※住宅耐震改修に伴う減額措置と同時に適用できません。但し、バリアフリー改修に伴う減額措置については併用して適用できます。(認定長期優良住宅の場合を除く)

③バリアフリー改修
▼**対象住宅** 新築された日から10年以上を経過した住宅(貸家住宅は除く)で、次のいずれかの条件に該当する人が住んでいる住宅

①65歳以上の要介護または要支援認定を受けている人 ③身体障害者手帳や療育手帳などを持っている人

▼**対象工事** 令和6年3月31日までに完了する次の工事

自己負担額が50万円を超え、住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消・滑り止め ⑦出入口の戸の改良

▼**対象面積** 1戸につき100平方メートルまでの住居部分

※住宅耐震改修に伴う減額措置と同時に適用できません。但し、省エネ改修に伴う減額措置については併用して適用できます。(認定長期優良住宅の場合を除く)



省エネ改修に伴う減額措置



バリアフリー改修に伴う減額措置

※対象となるのは、住宅の居住部分のみで土地は対象外です。

▼**問合せ** 税務グループ
☎079(435)0358

または各QRコードから



**播磨町住宅耐震推進事業
補助金及び簡易耐震診断**

現在お住まいの住宅の耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊から住民の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、住宅改修工事などの補助を行っています。

播磨町住宅耐震推進事業補助金の補助を受けるには、「簡易耐震診断」を受けてください。

●**播磨町住宅耐震推進事業補助金**

▼**受付期間** 11月30日(木)まで(予定)

申請方法については広報8月号(13ページ)やHPなどでご確認ください。

①住民税非課税世帯(役場から確認書が送付されている世帯)

▼提出期限 確認書の送付日から3カ月後(消印有効)
※詳細な提出期限は確認書に記載しています。

②家計急変世帯(コロナ禍の影響で家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯)

▼提出期限 令和4年9月30日(金)必着

▼制度についてのお問合せ 内閣府専用のコールセンター
☎0120(526)145

平日 午前9時~午後8時

▼給付手続などについての問合せ 播磨町住民税非課税世帯等臨時特別給付金専用ダイヤル

☎079(441)0022

平日 午前8時30分~午後5時15分



住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を給付します

●**簡易耐震診断**
▼**受付期間** 12月28日(木)まで(予定)

▼**注意事項**

・受け付けは先着順です。受付期間内でも、予算がなくなれば次期受け付けを終了します
・住宅耐震工事が令和5年2月28日までに完了する工事が対象です
・住宅耐震工事契約後の補助金申請はできません
詳しくは、お問い合わせください。

▼**問合せ** 都市計画グループ
☎079(435)2366

令和4年度の水道メーターの交換について

水道メーターは使用水量を適正に測定するため、計量法で取り替えることが義務付けられています。

播磨町では、検定期限を迎えた水道メーターの交換を9月と10月に2期に分けて行っています。

▼**実施日** 9月6日(火)~28日(水)、10月4日(火)~26日(水)

▼**実施のお知らせ** 交換対象となる水道メーターをご利用のお客様につきましては、播磨町が委託した播磨

町上下水道工業協同組合が事前に案内ビラ配布によりお知らせしてから、水道メーターの交換を行います。

▼**費用** 無料(無償で水道メーターを取り替えます)

詳しくは播磨町ホームページをご覧ください。

▼**問合せ** 上下水道グループ
☎079(435)0404

播磨町上下水道工業協同組合
☎079(435)9111



水道メーターの取替

**兵庫県行政書士会
行政書士による「法の
日」の無料相談会**

▼**日時** 10月1日(土) 午前10時~午後4時(予約不要)

▼**場所** イトーヨーカドーアリオ加古川2階、アスパ高砂1階セントラルコート

▼**相談内容** 遺言相続、契約書、法人設立、各種許認可、外国人VISA等々

▼**主催・問合せ** 兵庫県行政書士会加古川支部事務局
☎079(430)6226

マイナンバーカードに関する休日受付

▶**受付日時** 9月11日(日)、10月23日(日)9:00~12:00(最終受付11:45) ▶**受付場所** 住民グループ戸籍チーム①番窓口 ▶**問合せ** マイナンバー専用番号☎079(437)7041

【広報はりまに掲載するQRコードについて】
読み込んだときに「r.qrqr.com」と表示されるQRコードは、アクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。

就業構造基本調査にご協力を



国民の就業状態などを調査する国の統計調査「就業構造基本調査」が全国一斉に実施されます。

調査で得られる結果は、雇用政策・経済政策などの基礎資料として活用されます。調査は、無作為に抽出された世帯の方に、調査員が伺って調査票の記入をお願いする方法で行います。また、24時間いつでも可能なインターネット回答が便利です。

対象となる世帯には、9月以降、調査員が訪問します。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

▼問合せ 企画グループ ☎079(435)0356



就業構造基本調査



加古川市消防本部

救急フェアを開催します！

▼日時 9月3日(出) 午後1時～3時

▼場所 ニッケパークタウン
▼内容 第3回救急川柳コンクール表彰式、救急車の乗車体験、WEiゴプリントデジタルフォトフレームで記念撮影、AED・胸骨圧迫体験、兵庫大学看護学部の特設コーナーなど、スタンプラリィで素敵な景品も用意しています。(新型コロナウイルスのまん延状況大規模な災害などにより中止する場合があります)

※詳しくは加古川市ホームページをご覧ください。
▼問合せ 加古川市消防本部救急課 ☎079(427)6552



救急フェア



加古川市防災センター
応急手当を学ぶ「救命講習」

①普通救命講習Ⅰ

▼日時 9月15日(木) 午前9時～正午

②普通救命講習Ⅰ(WEB)

▼日時 9月28日(水) 午前9時～11時(事前に消防庁応急手当WEB講習を学習した人)

③普通救命講習Ⅲ

▼日時 9月22日(木) 午前9時～正午

④上級救命講習

▼日時 9月30日(金) 午前9時～午後5時

▼内容

①成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

②小児、乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

③成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

④成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑤成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑥成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑦成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑧成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑨成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑩成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑪成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑫成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑬成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑭成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑮成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑯成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑰成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑱成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑲成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

⑳成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉑成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉒成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉓成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉔成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉕成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉖成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉗成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉘成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉙成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉚成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉛成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉜成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉝成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉞成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㉟成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊱成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊲成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊳成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊴成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊵成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊶成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊷成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊸成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

㊹成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

新型コロナウイルスワクチン接種について

▼問合せ 播磨町ワクチンダイヤル ☎0120-748-567 (平日 9:00～17:00)
すこやか環境グループ ☎079(435)2611


4回目接種について

播磨町では、以下のとおり新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施しています。
▼対象 3回目接種日から5ヵ月が経過した以下の人
①接種日現在で60歳以上の人
②接種日現在で18歳から59歳の人で基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
③接種日現在で18歳から59歳の人で医療従事者もしくは、高齢者施設等従事者
基礎疾患等の対象については、先月号の広報もしくは町ホームページをご参照ください。
▼接種券について
上記①の人 3回目接種日から5ヵ月が経過する時期に郵送します。

| 対象 | 発送時期 |
|---------------------|----------|
| 3回目の接種を4月20日までに終えた人 | 8月下旬発送予定 |
| 3回目の接種を4月30日までに終えた人 | 9月上旬発送予定 |
| 3回目の接種を5月10日までに終えた人 | 9月中旬発送予定 |

※以降のスケジュールにつきましては、ホームページにて公表します。
※郵送サービスの見直しにより、接種券などの郵便物のお届けは、発送から約1週間程度の期間が必要で、(翌日には配達されません)
上記②③の人 接種券の発行申請が必要となります。以下の申請フォームより申請いただくか、すこやか環境グループ(⑤番窓口)にて手続きをお願いします。
上記②URL: <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1654238563298>
上記③URL: <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1658721567643>

新型コロナウイルスワクチン接種の予約方法

| | | | |
|---|---|--|---|
| かかりつけ 各医療機関で予約 一般枠 下記の「新型コロナウイルスワクチン接種の予約方法」での予約 | LINEアプリ  友だち追加してください | インターネット https://vc.liny.jp/283827 | コールセンター ☎0120-748-567 (平日 9:00～17:00) |
|---|---|--|---|



お申し込みください
加古川市防災センター
☎079(423)0119
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申し込み、問い合わせはできません。

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。(基準額5千200円)
▼対象 令和4年度において、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる人
※対象者に日本年金機構より9月頃から簡易な請求書(はがき)を送付する予定です。
▼請求方法 給付金を受け取るには、請求書(はがき)に必要事項を記入のうえ、郵便ポストに投函してください
※既に給付金を受給している人は、新たな手続きは不要です。
▼対象期間 10月分～翌9月分12月支給～翌10月支給

後期高齢者医療被保険者証を送付します

10月1日から再度「被保険者」が変わります。
新しい「被保険者証」を9月中に送付します。10月1日から新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。
●一定以上の所得がある一部の人 医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。
▼対象 住民税非課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の人
※窓口負担割合が2割となる人には、負担を抑える配慮措置があります。
※現役並み所得者は、10月1日以降も引き続き3割です。
●現在「限度額適用標準負担額減額認定証」または「限度

県産木材価格高騰対策事業 県産木材を使って家を建てる県民の皆さまを応援します！

▶対象 県産木材を30%以上使用する新設木造住宅、内装に県産木材を30㎡以上利用するリフォーム ▶内容 新設木造住宅…最大80万円、リフォーム…20万円の還元 ▶期間 令和5年2月17日まで ▶問合せ ひょうご森づくりサポートセンター(兵庫県木材業協同組合連合会内) ☎078(371)0607(平日9:00～17:00) 兵庫県 農林水産部林務課 ☎078(341)7711(内線4122) (URL: http://www.hyogomori.jp/sc/sc_kakakukoutou.html)